

広報わたらい



内城田小学校 新校舎落成する

昭和六十年九月十八日：：さわやかな秋風と裏山の松の緑に映えて、内城田小学校の新校舎が、鉄筋コンクリート造り三階建の白亜の姿でくつきりと浮びあがっていました。

この日落成をみた内城田小学校校舎改築工事は、一村おこしの根本は人づくりにあり、人づくりのものは教育にある—との町総合計画の一つの基本理念に基づいて、五十九年度と六十年度の二か年をかけて進めてきたものです。

『新校舎の概要—延建面積3,409㎡、普通教室12、特別教室6その他保健室・特殊学級教室・多目的ホール(談話室)・ティームティールームを備え、総工費五億四、三六〇万円(内国庫補助一億四、八三三万円、郵便局の簡易生命保険積立金による融資二億三、〇九〇万円一般財源一億六、三二〇万円)を投入。』

四、二〇二人の卒業生を世に送り出した旧校舎は、五十年の風雪に耐えその役割を見事に果たしてくれました。今日から新校舎に学ぶ子供達は、神ヶ岳を主峰とする五里山の山なみを望み、四季それぞれの変化にとんだ美しい宮川の清流に育まれ、先輩の皆さんが築き上げてくれた伝統ある校風に、さらにみがきをかけられるものと思います。

町のうごき

60. 9. 1現在

人口	男	4,457	計	9,167	出生	11	転入	14
	女	4,710	世帯数	2,084	死亡	7	転出	17

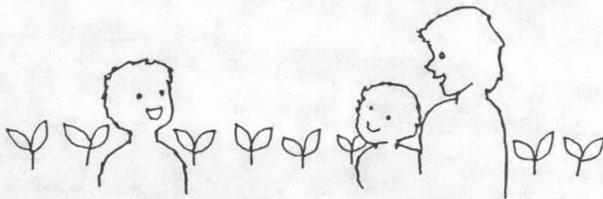
さんの派遣

相談窓口が変ります

社会福祉協議会へ法人化でスタート

社会福祉協議会は、地域の社会福祉関係者や団体によって構成される民間団体で、その地域の福祉に関する調査、総合的企画、連絡調整、助成、広報活動や実際の福祉サービスの運営にあたるのが主な業務とされ、現在では全国いずれの市町村にも設置されています。当町でも、任意団体として以前から存在し、活動を続けていましたが、この度、法人格を取得し、度会町社会福祉協議会として九月一日発足し、事務所を母子健康センター内に置いて、独自の活動を開始しました。

- この設立に伴い、今まで町民課を窓口として行っていた次のような業務が社会福祉協議会に移ることになりました。
- 心配ごと相談に関すること
- 老人クラブの育成
- 家庭奉仕員の派遣事業



みんなの手で町を住みよく！

行革推進本部 行革推進協議会 が発足

- 母子寡婦福祉会の育成助成
- 福祉資金の貸付
- 母子協力員の研修

- 身体障害者陸会の育成助成
- 身障者研修会、スポーツ大会への参加に関する事
- 町遺族会の育成援助
- 慰霊祭等行事への協力参加
- 共同募金、日赤募金関係
- 社会を明るくする運動関係
- 世帯更正資金に関する事
- 歳末たすけあい施設慰問

役場のむだを 見直す

厳しい財政状況の中で、地方自治体においても行政改革が課題となっていますが、地方行革については自治省の指導に基づき、各自自治体においてそれぞれ独自に取り組むことになっています。

地方行革の進め方は、民間有識者からなる推進委員会の提言に基づき、町長を本部長、助役を副本部長、収入役・教育長・各課長を本部長とする推進本部が大綱を策定することになっています。

本町においても去る七月二十九日推進本部が発足し、行政改

革推進協議会委員には、八月十二日次の八名の方々に委嘱し、町の行政改革の指針となる大綱策定に向けて、作業に入りました。

去る九月四日には、この推進委員会の第一回の会合がもたれ、会長には村山正男氏、副会長に岡山彦二氏を選出し、今後の検討項目、審議日程等を決定しました。それによると検討項目は、自治省の指導通り、①事務事業の見直し②組織・機構の簡素合理化③給与の適正化④定員管理の適正化⑤民間委託・OA化などによる事務改革の推進⑥公共施設の管理運営の合理化の六項目に決定し、今後の日程については、必要に応じ各課長の出席を求めながら、五・六回の会合を重ね、九月中を目途に提言を行うよう決定しました。

民間からの提言者 行政改革推進協議会の 皆さん(敬称略)

- | | |
|-----|--------|
| 会長 | 村山 正男 |
| 副会長 | 岡山 彦二 |
| 委員 | 世古 武治 |
| 〃 | 北村 清五郎 |
| 〃 | 井戸本 實 |
| 〃 | 橋本 敬 |
| 〃 | 岡野 源衛 |
| 〃 | 奥田 成康 |

いま最も身近な危険!

交通事故防止 — 道交法が変わります

道路交通法の一部が改正され、九月一日から段階的に施行されています。

今回の改正は、ここ数年増え続ける死亡事故を減少させ、社会の新しい秩序づくりを目指すもので、主な改正点は次のとおりです。

シートベルトの着用が義務付けられました

9月1日施行

すべての道路でドライバーはシートベルトの着用が義務付けられました。また、ドライバーは、助手席の人にもシートベルトを着用させなくてはなりません。

同時に、後部座席の人にもシートベルトを着用させるよう努めなければなりません。
違反した場合の措置は、高速道路上では、行政処分点数一点。一般道路の場合は、ドライバーの着用意識の向上した段階で、行政処分点数を付けるよう検討されています。

また、乗り降りのひんぱんな郵便集配車、バック運転をする時、妊娠や負傷による健康上の



空ぶかしなどの禁止

9月1日施行

ドライバーやライダーは、正当な理由がなく、著しく人に迷惑になる騒音を生じさせ急発進、急加速、空ぶかしをしてはなりません。
違反した場合は、行政処分点数一点が課せられます。

初心者ライダーの二人乗り禁止

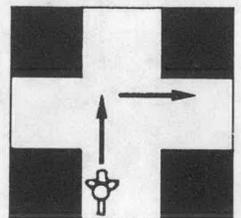
9月1日施行

自動二輪車の免許を取って一年未満の初心者ライダーは、二人乗りをしてはいけないことになりました。
違反した場合は、行政処分点数一点。反則金四千円。罰則三万円以下の罰金。

ミニバイクの右折方法が変わります

来年一月一日施行

次に挙げる道路では、図のように曲がらなくてはなりません。
①標識で右折方法が指定されている交差点
②片側三車線以上ある道路で信



号機のある交差点
曲がり方は、まず左端を走り交差点の端を直進し、そこで車体の向きを変え、進む方向の信号に従って直進することになります。

初心者ドライバーのための講習

来年一月一日施行

免許取得後一年以内に行政処分点数の合計が四点か五点になったドライバーは、公安委員会

ヘルメット着用が

ミニバイクにも義務付け

来年七月五日施行

数一点です。

ミニバイクを運転する人は、必ずヘルメットをかぶらなければなりません。

施行は来年の七月五日からですが、施行前でも着用し、身の安全を守りましょう。
違反した場合は、行政処分点



いつまでも健やかに

四地区で敬老会を開催



内城田会場での高齢者(代理者)への記念品の贈呈

明治、大正、昭和の激動の時代を生き抜かれ、長年にわたり社会に貢献され、今日の繁栄の基礎を築かれたのは、お年寄りの方々です。

今年も町内では九百十八名の方々が満七十歳以上で、めでたく敬老の日を迎えられ、九月十二日と十三日に四地区で開催された町主催の敬老会に招待されました。

各会場では、保育園児の遊戯や小学生の発表等アトラクションもあり、孫やひ孫の可愛い姿に目を細めて、見入るおじいさん、おばあさんの姿がみられました。

また、度会中学校の吹奏楽部による見事な器楽演奏や一之瀬会場では老人自からによる民踊なども披露され、楽しい一時を過しました。

最高齢者は南中村の

森岡かのさん(九十六歳)

長寿社会を反映して、本町でも敬老会への招待者は年々増えています。今年も昨年より三十二名多い九百十八名の方々が、招待され、その数は町人口の丁度一割に当ることになります。

また、八十八歳以上の長寿者では、三十二名中女性が二十三名と七割以上を占めており、女性長寿の全国的な傾向が本町でもよく表れています。

式典では、招待者全員に記念品が贈られ、また、八十八歳以上の三十二名と各地区の男女の最高齢の方々には、特別にお祝

いの品が贈られました。

各地区の最高齢の方々はこのとおりです。

- | | |
|-------|------------------|
| 中川地区 | (男) 大西甚太郎さん (93) |
| | (女) 折川みちゑさん (91) |
| 内城田地区 | (男) 岡村仙助さん (91) |
| | (女) 中村なつさん (92) |
| 小川郷地区 | (男) 岡谷義市さん (89) |
| | (女) 小林みつ枝さん (88) |
| 一之瀬地区 | (男) 岡野健太郎さん (87) |
| | (女) 森岡かのさん (96) |



中川会場にて



長命会Bが連続優勝

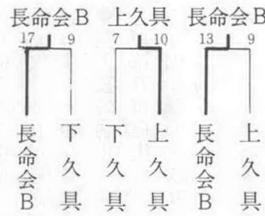
老人クラブゲートボール大会

昭和六十年年度会町ゲートボール大会は、度会町老人クラブ連合会主催により、去る八月二十四日度会中学校運動場で開催され、二十三チームが参加し、熱戦を展開しましたが、長命会Bチーム(鮎川、当津、茶屋広)が二年連続優勝を果し、十月十九日

二見町で開催された老人クラブ南志支部ゲートボール大会への出場権を獲得しました。また、準優勝の上久具老人クラブチームは、農協主催の平坦地区年金受給者ゲートボール大会に出場し見事優勝しました。

なお、十九日行われた南志支部大会での長命会Bチームは、この日の優勝チームの小俣町と対戦し、十三対十四で惜敗し、初戦を飾ることができませんでした。

(決勝リーグ)

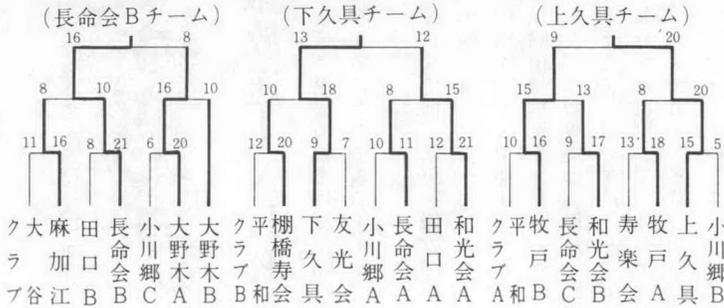


優勝 長命会B 2勝
準優勝 上久具 1勝1敗
3位 下久具 2敗



優勝の長命会Bチーム

(予選リーグ)



小型動力ポンプ三台を更新

消防自動車到着するまでの初期消火や、狭い路地での消火活動、また、山林火災などに大きな威力を発揮するのが消防用小型動力ポンプです。

小川の三字のポンプを新しいポンプに更新いたしました。



町では、町内に配備されている小型動力ポンプを古い順から年次計画で更新を進めており、本年度更新の三台が先に納品されたので、予定の鮎川、川上、

このポンプはラビツト製で、二十メートルのホース七本と管鉗等が付いたセットになっており、購入価格は一セット九十七万二千元でした。

就寝中でも 危険情報をキャッチ

緊急警報放送—NHK

NHKでは、本年九月一日の「防災の日」から緊急警報放送をはじめました。

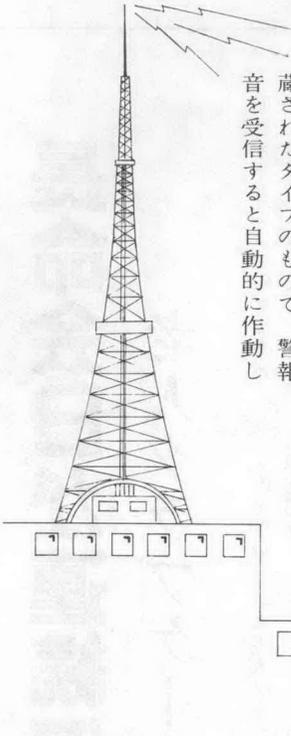
この緊急警報放送は、地震や津波などによる大災害の恐れがある時に、放送を通じていち早く危険を知らせるため、「ピロピロ」という警報音を兼ねた特定の信号を送るものです。

この緊急警報放送を受信するには、特定の信号によって自動的に作動する受信機が必要ですが、その一つは、緊急警報放送だけに用いる独立タイプの受信機で、警報音を自動的に受信し、続いて放送される災害情報を手動で聞くタイプのものです。もう一つは、テレビやラジオに内蔵されたタイプのもので、警報音を受信すると自動的に作動し

引き続き災害情報を見たり聞いたりすることができるといえます。

NHKでは、緊急警報放送の受信機を備えた方々のために、受信機が正しく機能するかどうか試験信号放送を九月から始めました。この放送は、毎月一回原則として一日の午前十一時五十九分から正午まで、総合テレビ、ラジオ第一、FMの三つの電波で放送しています。

受信機は現在専用型のみしか発売されていませんが、内蔵型についても各メーカーで実用化を検討しているため、近い将来発売されるものと思います。



全国防犯運動を実施

全国防犯運動は、十月十一日(金)から二十日(日)までの十日間、侵入盗の防止、少年を取り巻く社会環境の浄化を重点運動項目として、全国一斉に実施されます。

この運動は、警察や防犯関係機関・団体、地域住民が一体となって、防犯意識を高揚し、防犯対策を講じながら、安全で住みよい地域社会の建設を目的として実施されるもので、具体的な運動項目は次のとおりです。

- ◎お隣へ「ひと声」を忘れない。
- ◎ちよつとの留守でも、戸締りを。
- ◎一見留守と分らない工夫を。
- ◎カギの保管は慎重に。
- ◆少年を取りまく社会環境の浄化
 - ◎有害図書は家庭に持ち込まない。
 - ◎有害図書自販機や有害広告、看板等の一掃。
 - ◎少年のたまり場をなくす。
 - ◎深夜子供を外出させない。
 - ◎成人向映画、パチンコ等へ子供は連れて行かない。



法まもる心が築くよい社会

十月一日は「法の日」です。この日は、国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日です。



法の週間

個人の自由が保障されていることは、民主主義社会の生命ともいえるべきですが、その自由は、各人が勝手気ままに振舞う自由を意味するものではありません。他の人々も、自己と同じだけの自由を持っているのですから、すべての人の自由が平等に尊重されるよう、各人の自由の共存が図られなければな

りません。法は、このような各人の自由の共存を図るために重要な役割を果しているのです。すべての個人が、人間としての尊厳を確保するためには、社会に法の支配が確立されなければなりません。更に、この法の支配の確立は、国際社会においても、世界平和樹立のための重要な基盤となっています。

行政相談所を開設

十月十三日(日)から十九日(土)までの一週間は、「秋の行政相談週間」です。

本町においても、この週間にちなみ、次のとおり相談所を開設し、行政に対する苦情や疑問に対し、相談委員の方々から、助言をしたり、苦情のある関係行政機関に適切な措置をとるよううながしていただくことにしています。

また、当日は人権擁護委員の方々にも出席をいただき、人権

国有林で夢を！

分収育林参加者を募集

育成中の国有林に出資して、直接育林にはタッチせず、契約期間が終ったとき、成木を販売した収益を持ち分割合に応じて受け取る「分収育林」制度を亀山営林署では実施しており、この参加者の募集を次により行っています。

◆実施の国有林と口数

- 問題など幅広い相談にも応じていただくことにもなっています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にお出かけください。
- ◆十月十四日(月) 午前九時～午後三時 中央公民館
- ◆十月十五日(火) 午前九時～十分～十一時三十分 麻加江生活改善センター
- ◆十月十五日(火) 午後一時～三十分～三時三十分 一之瀬公民館
- 北勢町 悟入谷国有林で十五口
- 飯高町 千石平国有林で三十口
- ◆契約期間 本年十月より三十七年間
- ◆契約金額 一口五十万円程度口でも契約できます。
- ◆応募方法等くわしくは、亀山営林署(電話0595820069)へお尋ねください。

……ことしの文化祭は、十一月九日(土)十日(日)の両日、度会町中央公民館で開催されますが、すでに書道・絵画・陶芸などの各教室では、文化祭を目ざしての作品づくりに励んでおられます。毎年の文化祭には、このほか手芸・写真・工芸・盆栽など、さまざまな作品が寄せられ、活気にあふれます。

公民館だより

ことしは、写真の部で、各地域に伝わる会式・四季の祭り、盆おどりなどの年中行事の写真を展示して、ふるさとの文化を広く紹介したいと思えますので、手持ちの写真のある方は、ご協力下さい。

……毎月、中央公民館のホールに、俳句教室の入選作品を掲示していますが、今月から、陶芸教室の皆さんの作品も展示しています。ご来館の際は、ぜひ鑑賞してください。

……秋の七草は、はぎ、すすき、くず、なでしこ、おみなえし、ふじばかま、ききょうの七種の

花をいいます。(ききょうの代りに、あさがおの花が入っていたという説もあります)

いま、秋の七草の盛りですが、ふじばかまの花は、当地で見ることができません。

おみなえしの花も、昔は、山田の畦などで容易に見かけたものですが、最近、すっかり影をひそめてしまつて、この花の生育しているのは、五里山のお萱場ぐらいで、淋しい限りです。

今のうちに、なんとか保護の手を考えないと、ササユリのように減少するおそれがあります。また、度会町の植物分布の調査や保護対策も進めてほしいものです。(YS)

広報文芸

茶の実句会抄 野田翠楊選

ごくごくと薬草飲むや今朝の秋 麻加江 中嶋 久子

一鉢の鬼灯置きし舟世帯 黙禱に加はる蟬の聲強し

五ヶ町 中谷 隆雄
鬼灯やこの兄もまた齢占む 麻加江 北村 櫛江

子等と来てケルンを積みぬ奥穂 高南中村 野呂やよい 癒ゆるなき夫を看とりて秋近し 茶屋広 河村 つね

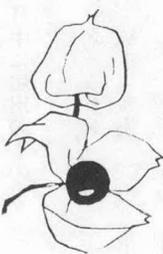
ほほづきの花瓶重たき病廊下 立花 登春子 馬籠茶屋奥の暗きに浪団扇

立花 中村きくゑ 健康を感謝せねばと水着干す 田間 村山 和美

秋近き蘇門の海や藍ふかき 棚橋 松本 貞翠

秋近しビール分け合ひ夫と飲む 葛原 中井 和子

佐渡 磯澄めり腰で練るたらい舟 平生 横井 伯洲



用が図られています。

郵便貯金は 公共事業に役立っています
明治八年の創業以来百年にわたり、身近な「くらしの中の貯金」として親しまれている郵便貯金は、国の財政投融资の主要な原資となっています。昭和六十年間においても、内城田小学校の改築を初め、町道整備事業など身近なところで、有効な活

そこで郵政省では、毎年十月を「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」として、この制度を広く知っていただくための運動を展開することとしています。郵便局より――

お知らせ版



町民体育大会は十月十日

みんなで踊ろう「わたらい音頭」を

新たに企画

町民体育大会の第一回実行委員会が去る九月十三日開催され、本年度の町民体育大会の開催要領の概要が決りました。

それによると、期日は十月十日（体育の日）、雨天の場合は十月十三日（日）、場所は度会中学校と決定し、種目その他についてもほぼ例年とおりの要領で開催することになりました。

ただ今年、みんなで「わたらい音頭」を踊る番組を組入れることになりました。「わたらい音頭」は踊りの方も、老人会や婦人会で盛んに練習されており、また、今年の盆踊りの曲目の中に入れてきたところもあるようですので、今までにない、大きな踊りの輪ができるのでは

ないかと楽しみます。

また、リレーについては、区対抗リレー、職場対抗リレー、クラブ一般リレーなど例年とおりの予定をしています。申込みしめ切りは十月一日（火）午後五時です。一チームでも多くのチームが参加され、今年の大会も楽しい大会にしたいので、くようお願いします。

「いじめ」人権相談所を開設

最近、大きな社会問題となっている「いじめ」はいじめられる子の人権を著しく侵害しているといえます。

人権擁護委員や法務局では、このような「いじめ」を人権問題としてとらえ、「いじめ」で

消防職員を募集

受験申込十月十五日まで

伊勢市消防本部では、消防職員（消防士）を募集しており、採用試験を次のとおり行います。

◆採用予定人員 三名程度

◆採用予定月日 昭和六十一年四月一日

◆受験資格

(1)昭和三十六年四月二日から昭和四十三年四月一日までに生

れた男子で、高校卒以上の学力があり、地方公務員法第十六

条（欠格条項）に該当しない人。

(2)伊勢市消防本部管内（伊勢、度会、小俣、玉城、二見、御

蘭の各市町村）に居住し、通勤が可能なる人。

(3)体力強健、体質優良で伝染性疾患がなく、弁色力、精神機能の完全なる人。

◆試験

(1)第一次試験（筆記、体力）十月二十五日 消防本部

(2)第二次試験（面接、身体）第一次の合格者に通知

◆給与等 初任給（高卒十八歳）九万六千円、ほかに諸手当、被服支給

◆受験申込 十月一日（火）から十月十五日（火）までに、願書、履歴書（ともに所定のもの）、卒業（見込）証明書

住民票抄本を添えて、消防本部総務課へ提出。

◆その他詳細については、消防本部総務課（電話〇五九六一二五―一二六一）へお尋ねください。出願書は役場総務課にもあります。

戸籍の窓

おめでた

八月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
山下 純平	政宏	三男	南中村
小林 舞	政弘	長女	南中村
西岡 佐紀	博	長女	和井野
油家 美浪	多真樹	長女	長原
田畑 真美	幸弘	長女	大野木
細谷 里菜	三郎	長女	麻加江
吉田 隆幸	元彦	長男	牧戸
吉田 希	元彦	長女	牧戸
中野 光	直浩	長男	日向
山下 哲平	輝彦	長男	柳
上村 綾	真一	長女	注連指

おくやみ

八月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
森本 シヅエ	82歳	大久保
堀川 音七	84歳	注連指
橋本 恵美	47歳	中之郷
北島 のぶ	78歳	脇出
田畑 真美	0歳	大野木
西井 きみ	89歳	田間
鳥羽 カ子	82歳	平生



中部電力

津地方法務局伊勢支局（電話〇五九六一二八―六一五八）